

自閉性障害のある子どものきょうだいに対する母親の思い

川上あずさ¹⁾ 牛尾 禮子²⁾

要 旨

自閉性障害のある子どものきょうだいに対する母親の思いを明らかにすることを目的に、自閉性障害のある子どもと、その子どもにきょうだいがある6名の母親に対して、半構造化面接調査を実施した。語られた内容を質的に分析した結果、8つのカテゴリーから、「母親の思い」を明らかにした。これらは、【きょうだいで共に成長している】、【きょうだいの存在は大きい】、【きょうだいには負担がかかる】、【きょうだいに対する関わりは難しい】、【自分の人生を送ってほしい】、【後見人としての期待】、【周囲の人に助けられてきた】、【努めて前向きに考える】という思いであった。母親は、子ども達が兄弟姉妹としての関係を築きながら、きょうだいと同胞が共に成長していることをとらえていた。その過程において学校生活を送るきょうだいに対し、負担がかかることを懸念しながらも、助けとなるきょうだいの存在の大きさを認めていた。また、自己の確立に揺れる時期のきょうだいへの関わり方や、障害の理解への説明に難しさも感じていた。さらに、後見人としての期待をもちながら、自分の人生を送ってほしいという、きょうだいの将来への希望ももっており、困難を抱えながらも前向きに考えようとする思いもとらえることができた。

キーワード：きょうだい、自閉性障害のある子ども、母親の思い

1. はじめに

障がいのある子どもが家族の一員にいる場合、家族は、しばしば生活上の困難に遭遇することがある。まして、障がいのある子どもに兄弟姉妹（以後、「きょうだい」）がいる場合、母親は、きょうだいへの関わりも重要となり、そこにはさまざまな気遣いや困難を伴うことが多い。

母親と発達障害のある子どものきょうだいに関する研究に注目してみると、発達障害のある子どものきょうだいに対する母親の影響が数件報告されており、母親がきょうだいに対して制限させているように感じている¹⁾という報告や、母親の自己評価の低下や抑鬱状態からの家族の慢性的なストレス状態が

きょうだいの適応に影響を及ぼす可能性を示唆した²⁾報告などがある。しかし、自閉性障害のある子どものきょうだいと母親に関する報告は見あたらない。自閉性障害は、確定診断までの期間が長期におよぶ。その間母親は、きょうだいへの対応、障害のある子どもへの対応に苦慮する。さらに、自閉性障害のある子どもときょうだいのコミュニケーションに関する問題や、自閉性障害の子どもがきょうだいに与える身体への攻撃や所有物の破損などからきょうだいが対応に苦慮する³⁾状況、また子ども達の学校生活に関する問題などさまざまな困難に出会う。なお、本稿では障害の表記について、診断名については、漢字表記とし、人を意味する場合はひらがなで表記する。

家族は、相互の深い感情的・機能的な関わりで結ばれているが、家庭で障がいのある子ども（以後、「同胞」とする）を世話している母親は、同胞にか

1)兵庫大学

2)関西福祉大学

ける世話の多さから、母親の役割が円滑に促進されないばかりか、きょうだいに対する配慮ある世話や言葉がけなどが希薄になることも考えられる。

障がい児・難病児のきょうだいは、母親の精神的健康度に影響を受ける⁴⁾といわれるように、母親がきょうだいへ与える影響は大きい。本稿では、母親が、自閉性障害のある子どものきょうだいに対して、「母親としてどのような思い」をもっているかを明らかにする。そのことによって母親の支援、延ては自閉性障害のある子どものきょうだいへの支援になると考えた。

II. 研究方法

1. 研究目的

自閉性障害のある子どもと共に生活するきょうだいに対する「母親の思い」を明らかにする。

用語の定義

ここでいう「母親の思い」とは、きょうだいに対する心の働き・内容・状態、働きかける気持ちであり、心配や願いなどをいう。

2. 研究対象者および調査期間

対象は、知的障害を伴う自閉性障害のある子どもときょうだいをもつ母親6名である。この調査は、A市で実施している、障がいのある中学生を対象とした支援事業で出会った、障がいのある子どもをもつ母親のうち、複数の子どものもつ母親を対象とした。

調査期間は、平成20年1月～2月であった。

3. 研究方法

研究方法は、半構造化面接調査を行い、得られた内容は質的帰納的に分析する。

面接内容は、障がいのある子どもに関連し、きょうだいに起こった出来事を中心に、そのことへの「母親の思い」を自由に語ってもらう。面接は、承諾を得て録音する。分析は、録音したデータから逐語録を作成し熟読し、一つの意味をもつ文章を一つのコードとする。そこからきょうだいに対する母親の思いを表すコードを抽出し、類似性でグループ化

を行い、2段階でカテゴリー化し、上位カテゴリーを導き出す。

分析を進める過程では、著者と質的研究を行っている研究者を加えた3名で、逐語録の振り返りを繰り返し、意味内容が損なわれていないかを確認し、内容の一致から信頼性と妥当性の確保に努める。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮は、所属大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。調査の協力については、まずA市の事業で出会った母親のうち、自閉性障害のある子どもときょうだいをもつ母親に個別に研究の目的、自由意思による参加、中断の自由、匿名性の保持などについて、口頭で説明する。了解が得られた後、文書を用いて再度研究の目的、自由意思による参加、中断の自由などについて説明し、同意書を得る。また、面接は、プライバシーが確保される場所を考慮し、了解を得てから録音する。さらに、公表する場合には個人が特定されないよう配慮することを説明する。

III. 結果

協力の得られた母親6名の年齢は30歳代から50歳代であった。障がいのある子どもは全て中学3年生であり、きょうだいは小学校5年生から大学生であった。また、きょうだいの人数は、1人から3人であり、同胞との関係は弟、兄、姉となっていた。

面接時間は40分～1時間であり、平均48分であった。逐語録から得られたコードは196であり、中位カテゴリー18から上位カテゴリー8つが導き出された(表1)。なお、本文中では、上位カテゴリーを【 】, 中位カテゴリーを[], コードを「 」で示した。

きょうだいに対する母親の思いについて、【きょうだいで共に成長している】は、きょうだいと同胞が共に存在を認めながら成長している経過をとらえた母親の思いであり、「皆一緒に成長させてもらっている」「きょうだいが同胞も含めて自分だと思っ

表1. 自閉性障害のある子どものきょうだいに対する「母親の思い」

上位カテゴリー	中位カテゴリー	コード (一部)
きょうだいで共に成長している	一緒に成長する きょうだい関係が成立する	<ul style="list-style-type: none"> ・皆一緒に成長させてもらっている ・きょうだいが同胞も含めて自分だと思っている ・(同胞が) 年下のきょうだいを気にするようになった ・きょうだいが同胞(兄)にあまえるようになった ・きょうだい(兄)には絶対服従する
きょうだいの存在は大きい	親と異なる視点をもつ 親を助けてくれる 同胞を助けてくれる	<ul style="list-style-type: none"> ・親のように不憫とかかわいそうとかの感覚はない ・きょうだいに(同胞を)あまやかすすぎると言われる ・きょうだいは同胞にとって怖くもあり、偉大な存在 ・家の中の決め事をきょうだいに相談する ・(同胞に)お風呂の入り方を教えてくれた ・(嫌な事を言われる同胞を)友達から守ってくれた
きょうだいには負担がかかる	同胞を優先することによる負担をかけた 同胞のことで嫌な思いをさせた	<ul style="list-style-type: none"> ・(同胞のために)きょうだいを早くから一緒に幼稚園に通わせた ・同胞に集中している間にきょうだいがチックになった ・同胞が怖がることで見られないテレビ番組がある ・同胞と一緒に通学したくないと言った ・(同胞のことできょうだいが)友達に心ないことを言われて泣いた ・きょうだいは周りのこととか抱えるものがいっぱいあってかわいそう
きょうだいに対する関わりは難しい	きょうだいへの障がいの説明は難しい きょうだいが同胞の障害を知ることは負担になる きょうだいの納得が大事 きょうだいへの関わり方が難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだいの障がいの理解があやしい ・きょうだいに同胞の障害を話すことは負担になる ・具体的に話すことが大事だと思う ・きょうだいに約束するようにしている ・きょうだいには納得させてきた ・きょうだいの順位によって関わり方が異なる ・きょうだいのことも同じように心配しているが思いが伝わらない ・きょうだいが親の自分への思いと、同胞への思いを比較する ・きょうだいが中学の時は居場所がなかったと感じていたことに後で気付いた ・同胞の障害のことを聞くようになった
自分の人生を送ってほしい	自分の好きな生き方をしてほしい きょうだいに負担を負わせたくない	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の人生だから自分で決めたらよい ・自分の好きなことをしてほしい ・きょうだいの進路決定(特別支援の勉強がしたい)に同胞のことが影響していないか気になる ・手伝いは20歳まで、その後は母がする ・きょうだいに負担を負わせるわけにはいかない ・将来、きょうだいに同胞のことを頼むのはかわいそう
後見人としての期待	後見人にだけはなってほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・後見人にだけはなってやってほしい ・後見人はきょうだいしかいない
周囲の人に助けられてきた	知り合いの配慮 学校の先生の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・知り合いがきょうだいのことを気にかけてくれた ・学校の先生に配慮を受けた
努めて前向きに考える	結果的には良かったと思うしかない 前向きに考える	<ul style="list-style-type: none"> ・結果的にはよかったと思うしかない ・先のことは考えてもなるようにしかならない ・前向きに考えるようにしている

ている」などから〔一緒に成長する〕、「(同胞が) 年下のきょうだいを気にするようになった」「きょうだいが同胞(兄)にあまえるようになった」「きょうだいが(兄)には絶対服従する」などから、〔きょうだい関係が成立する〕から成る。

【きょうだいの存在は大きい】は、きょうだいの客観的視点や、親・同胞を助ける役割を担う存在としてのきょうだいへの思いであり、「親のように不憫とかかわいそうとかの感覚はない」「きょうだいに(同胞を)あまやかすすぎると言われる」などの〔親と異なる視点をもつ〕、「家の中の決め事をきょうだいに相談することや」「(同胞に)お風呂の入りを教えてくれた」ことなどから〔親を助けてくれる〕、また「(嫌な事を言われる同胞を)友達から守ってくれた」というような〔同胞を助けてくれる〕という、きょうだいという存在の重要性を認識している母親の思いから成る。

次に【きょうだいには負担がかかる】は、親の考え方や関わり方、周囲の人との関係から起こったきょうだいの負の体験への思いであり、「(同胞のために)きょうだいを早くから一緒に幼稚園に通わせた」「同胞に集中している間にきょうだいがチックになった」のような〔同胞を優先することによる負担をかけた〕、「同胞と一緒に通学したくないと言った」「(同胞のことできょうだいが)友達に心ないことを言われて泣いた」「同胞が怖がることで見られないテレビ番組がある」などの、〔同胞のことで嫌な思いをさせた〕などから導き出された。

さらに【きょうだいに対する関わりは難しい】は、同胞の障がいの理解や、親の同胞やきょうだいへの関わり方をきょうだいが納得することを大事にする、その過程の困難な状況への思いである。これは、母親の「きょうだいの障がいの理解があやしい」というとらえや、きょうだいに同胞の障がいの理解を求めながらも、「きょうだいに同胞の障害を話すことは負担になる」という、〔きょうだいが同胞の障害を知ることは負担になる〕という思い。「具体的に話すことが大事だと思う」「きょうだいに約束す

るようにしている」というような、きょうだいへの関わり方で親が大事にしている〔きょうだいの納得が大事〕。しかし、「きょうだいのことも同じように心配しているが思いが伝わらない」や「きょうだいの順位によって関わり方が異なる」「きょうだいが中学の時は居場所がなかったと感じていたことに後で気付いた」などから、〔きょうだいへの関わり方が難しい〕などから導き出された。

【自分の人生を送ってほしい】は、同胞のことで影響を受けてきたきょうだいの生き方に対する親の願いであり、「自分の人生だから自分で決めたらよい」「自分の好きなことをしてほしい」などの〔自分の好きな生き方をしてほしい〕。「手伝いは20歳まで、その後は母がする」「きょうだいに負担を負わせるわけにはいかない」などから〔きょうだいに負担を負わせたくない〕が導き出された。

他に、「後見人にだけはなってやってほしい」「後見人はきょうだいしかいない」から【後見人としての期待】、〔知り合いの配慮〕、〔学校の先生の配慮〕から【周囲の人に助けられてきた】が導き出された。さらに、【努めて前向きに考える】が導き出された。これは、きょうだいへの関わりの難しさなど困難だった状況をふまえ、前に進もうとする母親の思いであり、〔結果的には良かったと思うしかない〕〔前向きに考える〕から成る。

IV. 考 察

障がいのある子どものきょうだいに対する「母親の思い」8つから考察を行う。

【きょうだいで共に成長している】

自閉性障害には、社会的な相互交渉の質的な障害、コミュニケーションの質的な障害、活動と興味の範囲の著しい限局性がある⁵⁾ことが主な特徴であるとされる。このような障害の場合、「(同胞が)年下のきょうだいを気にするようになった」というコードからもわかるように、それまで自閉性障害のある同胞がきょうだいに関心を示さないことがある。この

場合、相互の意思疎通が不可能となり、きょうだいとしての関係の成立が困難となる。しかし、「きょうだいが同胞（兄）にあまえるようになった」「きょうだい（兄）には絶対服従する」というように、同胞がきょうだいを認め相互のコミュニケーションが可能になることによって、あまえる、従うという関係が成立するようになる。母親は、この関わりを目の当たりにすることによって、きょうだいとしての関係が進展していることを認識していた。きょうだいの関係には対立関係・調和関係・専制関係・分離関係があるとされ、この関係の割合は、出生順位や男女差、年代によって変動する⁹⁾といわれる。同胞に自閉性障害がある場合、相互の間に積極的な交渉が認められない分離関係となることが推測されるが、きょうだいが同胞にあまえるようになる、という変化は、分離関係の変化を示し、きょうだい関係の進展であると考えられる。

また、「きょうだいが同胞も含めて自分だと思っている」という母親のとらえは、きょうだいの自己の拡大をとらえたものであり、同胞の存在によるきょうだいの成長を評価していると考えられる。母親はきょうだいと同胞のさまざまな体験が、子ども達の成長へつながっているととらえていると考えられる。

依田は、きょうだいげんかや奪いあいなどの経験は、相手の気持ちを推測したり相手の立場を考慮する技術の基礎となり、他人との間に良好な人間関係をつくるための学習である⁷⁾としている。母親の【きょうだいで共に成長している】という思いは、このような関係の変化や体験をとらえたものであると考えられ、きょうだいと同胞は、兄弟姉妹関係のなかで共に成長する存在であり、そのことを母親がとらえたものである。

【きょうだいの存在は大きい】

母親は、きょうだいは、「親のように不憫とかかわいそうとかの感覚はない」、また、「きょうだいに（同胞を）あまやかすすぎると言われる」と語り、きょうだいが「親と異なる視点をもつ」ことを認め

ている。また、母親が、障がいのある同胞をかわいそう、不憫と思っていることもわかる。その自覚をふまえ、異なる視点をもちながら身近にいるきょうだいの存在の重要性に気づいているのではないだろうか。

また、母親は、「（同胞に）お風呂の入り方を教えてくれた」、「家の中の決め事をきょうだいに相談する」というように、同胞の世話を手助けしてくれ、相談できる対象として、きょうだいを「親を助けてくれる」親の支援者にとらえている。支援の内容は日常生活の過ごし方から、家庭内の決定事項まで、生活していくうえでの様々なことにおよび、子ども達の成長にもなって変化すると考えられるが、身近な支援者としてのきょうだいの存在の大きさを母親が認識することにつながっていると考える。新村は、発達障害児の母親がきょうだいの存在を、手助けしてくれるサポーターや同胞との関わりについて相談に乗ってもらえる良き理解者として認識している⁸⁾、と報告しているが、今回の調査からも同様の結果を得た。

さらに、母親はきょうだいが「（嫌な事を言われる同胞を）友達から守ってくれた」とも語っている。母親にとって、社会的な相互交渉の質的な障害やコミュニケーションの質的な障害をもっている同胞の、家庭外や学校での生活は気がかりなことであり、その時にきょうだいが同胞を守り、「同胞を助けてくれる」ことは、母親にとって心強く感じられることである。このことも【きょうだいの存在は大きい】という認識につながっていると考える。

しかし、きょうだいが、母親の支援者や理解者としての役割をもつことは、家族の一員としての連帯感が得られ、安定するといわれる一方で、それが負担になる⁹⁾ことも懸念される。さらに、きょうだいの役割は、彼らの成長発達過程や家族の状況変化によりさらに多くの課題が生じてくると考えられ、母親が、きょうだいの役割の内容や彼らにかかる負担をどのようにとらえるかが重要となってくる。

【きょうだいには負担がかかる】

きょうだいには、「同胞が怖がることで見られないテレビ番組がある」というような、同胞の障害の行動特徴により制限を余儀なくされていることがあった。また、年少の「(同胞のために) きょうだいを早くから一緒に幼稚園に通わせた」「同胞に集中している間にきょうだいチックになった」などのように、母親は同胞への関わりや同胞の過ごさせ方を優先させることで、きょうだいに生活上で多くの負担を強いていると感じ「同胞を優先することによる負担をかけた」と認識している。

また、きょうだいが「同胞と一緒に通学したくないと言った」ことや、「(同胞のことできょうだいが) 友達に心ないことを言われて泣いた」というような、[同胞のことで嫌な思いをさせた] ことも、きょうだいには負担がかかるという思いにつながっていると考えられる。きょうだいは友達など周囲の人との関わりにおいて、同胞のことで嫌な思いや体験をしている。この体験はきょうだいが成長し、学童期・思春期となり友達との関係や他者の評価を重要視する時期に顕著になっていくと考えられる。今回の対象は小学5年生から大学生のきょうだいの母親であり、学校生活におけるきょうだいのこのような体験は母親にとって、継続する辛い思いである。

同胞を優先させることによる負担は、親の配慮や生活の調整によって回避できるが、周囲の人との関わりで生じる嫌な思いや体験は、回避が困難であり、母親がそのことに思いをはせる時、【きょうだいには負担がかかる】という思いは強くなっていくと推測される。

【きょうだいに対する関わりは難しい】

母親は、同胞の障害をきょうだいにどのように説明し理解してもらおうか、に難しさを感じながらも「きょうだいが同胞の障害を知ることは負担になる」という思いももっている。自閉性障害は、客観的に判断しづらく、症状やレベルも様々でその理解が難しい。まして、共に生活し成長しているきょうだいに、改めて同胞の障害を説明することや、理解して

もらうことは難しいことである。また、理解が難しい障害の内容やそれに伴う関わり方をきょうだいに求めることにもなり、「きょうだいが同胞の障害を知ることは負担になる」という思いにつながっていると考える。

きょうだいへの関わり方として、母親は「具体的に話すことが大事だと思う」「きょうだいには納得させてきた」というように、きょうだいへ具体的に話し納得を得ることを大事にしている。しかし、出生順位により関わり方が異なることや、「きょうだいのことも同じように心配しているが思いが伝わらない」など、戸惑いと苦悩があった。さらに、「きょうだいが親の自分への思いと、同胞への思いを比較する」というような状況も生じていた。小宮山らは、在宅療養している重症心身障害児のきょうだいに対し、母親はきょうだいの世話ができないことなどから、罪責感・葛藤をもっている¹⁰⁾と述べている。同胞の障害の行動特徴によって影響を受けるが、幼少期に多動や知的な障害で目が離せず、同胞の世話に追われた経験のある母親は、同様の罪責感や葛藤をもっていると考えられ、その思いをもっている母親にとって、きょうだいが自分と同胞への親の思いを比較することは、親の思いが伝わらないと思わせるとともに、きょうだいへの関わりへの限界や難しさを感じさせることになると考えられる。また、今回の調査対象の母親の子ども達は、学童後期から青年期の時期にあり、きょうだいが中学の時は居場所がなかったと感じていたことや、親の思いを比較するというように、自己を確立する過程で揺れる思いを体験している。このような、子ども達の発達段階による影響を受けた思いであると考えられる。

また、母親は、「きょうだいが中学の時は居場所がなかったと感じていたことに後で気付いた」と語っているが、障がいがある同胞をもつ学童期のきょうだいは、我慢しすぎる、自己卑下といった自己主張の不足や自己評価が低いという特徴がある¹¹⁾ことが報告されている。

障がいのある子どもへの世話の多さから生活にゆ

とれない母親にとって、きょうだいの心の内面を把握することは、しばしば疎かになっていたことも考えられる。このようなことから母親に【きょうだいに対する関わりは難しい】といった気持ちを生じさせているといえる。

母親は、きょうだいの気持ちや理解を大切にしながら、同胞の障害についての説明や、約束事を交わすなど、気遣いながら関わっているものの、そこには困難が多いことが明らかになった。

【自分の人生を送ってほしい】

母親にとって、きょうだいの存在は大きく、〔親を助けてくれる〕〔同胞を助けてくれる〕と思いながら生活している。しかし、一方では、「きょうだいに負担を負わせるわけにはいかない」、「手伝いは20歳まで、その後は母がする」という思いももっていた。【きょうだいには負担がかかる】という思いをもっている母親にとって、「自分の好きなことをしてほしい」〔自分の好きな生き方をしてほしい〕という母親の思いは、きょうだいを思う母親の願いなのではないかと考える。きょうだい自分の人生を送り、自己実現を成し遂げることに親の役割を果たせたと安堵する¹²⁾といわれる。負担がかかっていると思っているきょうだいが自分の人生を送ることは母親にとってその思いの軽減につながると考える。

【後見人としての期待】

母親は、きょうだいには、【自分の人生を送ってほしい】という思いをもちながらも、障がいのある子の〔後見人にだけはなってほしい〕という思いをもっていた。後見人に‘だけは’というこの思いは、きょうだいへの負担も考え、制度上の支援ということであり、きょうだい、同胞、双方を思いやる親の思いであると考え。わが子すべての幸せを願う母親としての思いであり、親が年齢を重ねることによって切実になる思いであると考え。

【周囲の人に助けられてきた】

母親は、きょうだいは、周囲の人や学校の教員の気遣いにより助けられることが多いと感じていた。〔同胞のことで嫌な思いをさせた〕【きょうだいに

は負担がかかる】と思っている母親にとって、周囲のさまざまな配慮は、心の支えや心配の軽減になっていると考える。

【努めて前向きに考える】

母親は、「結果的にはよかったと思うしかない」、「前向きに考えるようにしている」と語っており、【努めて前向きに考える】母親の思いがあった。この思いは、現在を肯定的にとらえようと努力する母親の思いであると考え。「結果的にはよかったと思うしかない」は、立ち直りではなく、あきらめの気持ちとも理解できるが、そこから生まれる前向きな思いは、子どもを思う母親の強さにつながると考える。

母親は、これまでにきょうだいと同胞に起こった体験を想起し、【きょうだいで共に成長している】

【きょうだいの存在は大きい】と肯定的な思いを抱きながらも、同胞のことで【きょうだいには負担がかかる】【きょうだいに対する関わりは難しい】ととらえるなど、複雑な心境が垣間見えた。また、そのような状況のなかできょうだいの将来についても思考し、【自分の人生を送ってほしい】と思いながらも、【後見人としての期待】ももっていた。

母親は、きょうだいの成長と存在を認め評価しながらも、関わりの困難さや、同胞に関連したきょうだいの負担も懸念するという複雑な思いを抱いている。

V. おわりに

本研究では、自閉性障害のある子どものきょうだいに対する「母親の思い」を明らかにすることができた。母親は、学校生活を送る学童期・青年期のきょうだいに対し、自己の確立に揺れる時期の関わり方や、同胞に関連した負担がかかることの懸念、同胞の障がいの説明についての難しさも感じていた。さらに、自分の人生を送ってほしいという、きょうだいの将来への希望ももっていた。

子どもの発達によって、親の思いは変化すると考

えられる。また、本研究の対象の母親は、障がいのある子どもが中学生であり、多動などの症状が軽減している時期であった。障がいのレベルや発達段階、母親の年齢によって、思いは変化すると考えられることから、これらを考慮し、研究を継続させていきたい。

今回は、母親の「きょうだいへの思い」を明らかにできた。母親がきょうだいに対して、このような思いを抱きながら共に生活しているということを考慮し、母親、きょうだいに関わる必要がある。また、母親の思いときょうだいの思いには、ずれがあることも考えられるため、双方向からの研究によって、きょうだい支援の示唆が得られると考える。

研究にご協力いただき、貴重な体験や思いをお話いただいたお母様方に深く感謝致します。

〔受付 '11.03.05〕
〔採用 '12.03.25〕

引用文献

- 1) 新村博隆：発達障害児のきょうだいに影響を及ぼす母親のふっきれ感と養育態度，聖徳大学児童学研究紀要，11：139-146，2009
- 2) 浅井朋子，杉山登志郎，小石誠二他：軽度発達障害児が同胞に及ぼす影響の検討，児童青年精神医学とその近接領域，45(4)：360-371，2004
- 3) 柳澤亜希子：自閉性障害児・者のきょうだいに対する家庭での支援のあり方，家族心理学研究，19(2)：91-104，2005
- 4) 石崎優子：障害児・難病児の同胞の心理社会的問題と患児が家族の心理面に与える影響—障害児・難病児の両親の神経症傾向ならびに心理社会的問題を持つ同胞の割合—，メンタルヘルス岡本記念財団研究助成報告集，13：17-23，2001
- 5) 太田昌孝：高機能自閉症，小児内科，41：782-787，2009
- 6) 依田明：きょうだいの研究，93-100，大日本図書，東京，1995
- 7) 依田明：きょうだいの研究，161，大日本図書，東京，1995
- 8) 新村博隆：発達障害児のきょうだいに影響を及ぼす母親のふっきれ感と養育態度，聖徳大学児童学研究紀要，11：139-146，2009
- 9) 遠矢浩一：発達障害児の“きょうだい児”支援—きょうだい児の“家庭内役割”を考える—，教育と医学，52(12)：1132-1139，2004
- 10) 小宮山宏美，宮谷恵，小出扶美子他：母親から見た在宅重症心身障害児のきょうだいに関する困りごととその対応，日本小児看護学会誌，17(2)：45-52，2008
- 11) 張学偉：発達障害のいる同胞の自己主張と親子関係との関連，鹿児島大学医学雑誌，60(1)：1-15，2008
- 12) 佐鹿孝子：親が障害のあるわが子を受容していく過程での支援（第4報）ライフサイクルを通じた支援の指針，小児保健研究，66(6)：779-788，2007

Mothers' Feelings towards Healthy Siblings of Autistic Children

Azusa Kawakami¹⁾ Reiko Ushio²⁾

1)Hyogo University

2)Kansai University of Welfare

Key words: Siblings, Children with autistic disorder, Mother's feelings

We conducted semi-structured interviews involving 6 mothers who had autistic children and healthy siblings to identify their feelings towards the healthy siblings. The interview results were analyzed employing a qualitative and inductive approach. As a result, the following 8 categories were identified as representing the mothers' feelings: "the healthy sibling and his/her autistic brother or sister are growing up together", "the presence of the healthy sibling has significance", "the healthy sibling bears a burden", "there are difficulties with how to interact with the healthy sibling", "it is desirable for the healthy sibling to have a life of his/her own", "the healthy sibling is expected to act as a guardian for his/her autistic brother or sister", "other people's support and assistance have been valuable", and "positive thinking is desirable and necessary". These mothers perceived that healthy siblings were growing up together, and establishing sibling relationships, with their autistic brothers or sisters. On the one hand, they were concerned that healthy siblings attending schools may be experiencing a burden. They also perceived that the presence and assistance of healthy siblings were valuable to them. Furthermore, these mothers had difficulties not only with how to interact with healthy siblings who were in the transition period to find their sense of self, but also in providing explanations to facilitate their understanding of the disorder. They expected healthy siblings to be guardians for their autistic brothers or sisters in the future, while, at the same time, wishing that they live a life of their own. These mothers sought to remain in a positive frame of mind when dealing with difficulties.
